

## 会 議 録

会議の名称	第1回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	平成28年1月22日(金) 午後1時30分から 午後2時50分まで
開催場所	本庄市役所 2階 職員厚生室
出席者	谷田委員、野田委員、相川早和子委員、都丸委員、中原委員 根岸広幸委員、荒木委員、新井委員、根岸和幸委員、八本委員 上野委員、上原委員、田邊委員、日向委員 事務局：駒沢福祉部長、津久井課長、加藤課長補佐 ト部課長補佐、下垣主査、栗田主査、松井主事
欠席者	落合委員、富沢委員、相川洋二委員
議題 (次第)	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 委員委嘱・自己紹介 4 正・副委員長の選出 5 正・副委員長あいさつ 6 議事 （1）本庄市子ども・子育て支援事業計画の変更について 7 その他 8 閉会
配付資料	1 会議次第 2 座席表 3 本庄市子ども・子育て会議委員名簿 4 本庄市子ども・子育て会議条例 5 資料1 教育・保育施設の量の見込みと提供体制確保の変更について 6 資料2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制確保の変更について
その他特記事項	
主管課	福祉部子育て支援課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (津久井課長)	(開会あいさつ)
福祉部長	(福祉部長あいさつ)
事務局 (津久井課長)	(委員委嘱・自己紹介) <委嘱状交付 (福祉部長)> では、次に、本日までご出席いただきました皆様に自己紹介をいただきたいと思います。 委任状の交付と同様、谷田委員より順にお願いいたします。
谷田委員	本庄市 PTA 連合会の会長を務めております、谷田と申します。 この会は何名か顔を会わせている方もいらっしゃいます。 さて、2年半やってまいりまして、ちょっと感じたのが昨年の終わった時点でいろいろと不都合な点がでてきて、さてどうしたものかと思っていて、今後見直しに私自身貢献できればと思っています。楽しくやって行きたいと思いますのでどうぞ皆さんよろしくお願いいたします。
野田委員	本庄保育園の保護者会の役員をしています野田と申します。上が小学1年生、年少、0歳児の3人の子育てをしながら働いています。何か私にできることがあればと思いますのでよろしく願いします。
相川早和子 委員	本庄青葉幼稚園の保護者会の役員をしています相川早和子です。小学校2年生の男の子、年長さんの女の子、満3歳で年少さんのクラスでお世話になっている男の子がいます。初めてなので緊張していますが何かお役に立てればと思っていますのでよろしく願いします。
都丸委員	子育て応援団本庄びすけっとの都丸といいます。本庄びすけっとなが活動をはじめて11年になります。その活動を通じた中でみなさんのお役に立てればと思ひまして参加いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。
中原委員	NPO 法人本庄子育てネットの中原と申します。普段、子育てフェスティバルとか年代を超えた中で支援をしようと活動しています。よろしく願いします。
根岸広幸委員	本庄市私立保育園長会の副会長、また、こざくら保育園の根岸といいます。こざくら保育園は定員200名、春からは学童保育を始めよう考えています。子育て支援センターでは就園前までの

	ご家庭の係わり、在宅のご家庭に訪問して近くで話を聴く等行っています。ぜひ、少しでもお力になればと思いますのでよろしくお願い致します。
荒木委員	本庄市私立幼稚園協会の会長をしています。また、本庄青葉幼稚園の園長をしています荒木です。幼稚園も今、子育てということでお母さんたちのニーズに合わせて、保育園と同様に内容的には変わっていないかなと思います。その中で幼稚園にできることは何なのかといつも考えながら仕事をしています。より良い子育て環境をつくろうと思って参加しておりますので、よろしくお願い致します。
新井委員	本庄市学童クラブということで、つくしんぼ学童保育クラブで指導員をしております新井です。前任者から引き継ぎまして今回、初めての参加となりますのでよろしくお願い致します。
根岸和幸委員	本庄市小中学校長会の代表ということで参加いたしました。小学校、中学校の問題ということですので、学校としてできることがあればご協力したいと思います。私自身としては小学校の校長をしております。この会に参加するのは初めてなので、よろしくお願い致します。
八本委員	前回に引き続きましてやらさせていただきます八本です。私自身としては青葉幼稚園に年中さんの子と今度入園する子がいます。色々と意見が言えたらいいなと思っていますのでよろしくお願い致します。
上野委員	上野昌美と申します。前回の会議から参加させていただきました。今回もまたよろしくお願い致します。私自身、6年生の女の子と小学3年生の男の子、そして少し離れてもう少しで3歳の男の子がおります。 前回市長さんがお話してくださった日本一の子育ての町、本庄市にしていきたいという言葉に疑問を感じております。私達みたいな一般市民が意見が言えてそれが反映できたらなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
上原委員	熊谷市にございます埼玉県熊谷児童相談所の所長の上原と申します。児童相談所は子どもの養育をめぐる様々な問題に対処しております。私どもは本庄市をはじめとする7市町を担当しております。よろしくお願い致します。
田邊委員	本庄市民生委員・児童委員協議会からまいりました田邊晶子と申します。 民生委員、児童委員協議会の中でも主任児童委員という立場で本

	<p>庄市内のすべての子どもたちの案件に係わる仕事をさせていただいております。</p> <p>また、先ほどお話がありましたが NPO 法人子育てネットのほう</p>
田邊委員	<p>でも活動しておりますので、そちらの立場から母親目線の意見が発表できたらと思っております。</p> <p>前回のこの会議でも他のたくさんの会議に出させていただいている中で、この会議が一番みなさんの発言が活発で市が行っている中では一番画期的な会議ではないかと思っております。ただ、これが反映されていくかということ、話し合った内容がその後どうなったのかなというのが市民の中には伝わってこなかったのも、今度は私達の間でも伝わってくるように、「ああ、こんなに変わってきたんだ本庄市はこの子育て会議を経て。」と実感できるようにになったらうれしいかなと思っております。よろしくお願ひします。</p>
日向委員	<p>更生保護女性会の日向理と申します。平成25、26年度と子ども・子育て支援事業計画の作成に係らせていただきました。良いものができましたので、ぜひこれが活用されるような方法をもっと考えていければと思います。これを今回、見直すということで皆様方と共により良い事業計画になり、活用が活発になる方法を考えていければと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局 (津久井課長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。</p> <p>本会議は、本庄市子ども・子育て会議条例第6条第2項で、委員の過半数の出席がないと開くことができないとされております。</p> <p>本日の会議は、17名中14名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、次第にはございませんが、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>&lt;部長から順に自己紹介&gt;</p> <p>それでは、次第4 正・副委員長を選出に移らせていただきます。</p> <p>本会議におきましては、本庄市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、委員長が招集し、その議長となると規定されておりますが、第1回目でございますので、現在、委員長・副委員長が不在となっております。そのため、委員長、副委員長選任の件につきましては、福祉部長に座長をお願いしたいと思いま</p>

	す。
福祉部長	それでは、委員長、副委員長選任につきまして、座長として、進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
福祉部長	委員長、副委員長の選任につきましては、本庄市子ども・子育て会議条例第5条第1項により、委員の互選により定めると規定されております。 皆様、いかがでしょうか。どなたか立候補される方、あるいはご推薦したい方はございませんでしょうか。 ご意見が無いようなので事務局で案はありますか。
事務局 (津久井課長)	それでは、事務局からご提案させていただきます。事務局といたしましては、平成25・26年度の子ども・子育て会議で、落合委員に委員長を、日向委員に副委員長を務めていただきましたことから、今回も、お二人に委員長と副委員長をそれぞれお願いできればと考えております。
福祉部長	ただいま事務局より、委員長に本庄市教育委員会委員の落合委員を、副委員長に更生保護女性会の日向委員を、という案が示されました。この案に対してご意見はございますでしょうか。 異議が無いようですが、日向委員いかがでしょうか？
日向委員	まことに力不足ではございますが、皆様のご支援をいただきながら務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
福祉部長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 本日、落合委員はご欠席のため、後日あらためてご本人にお聞きしないとイケません。落合委員との調整は、事務局がするという事で、ひとまず、委員長に落合委員を、副委員長に日向委員を選出させていただきたいと思っております。 よろしければ、承認につきましては、皆様の拍手で確認させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。  <拍手>  ありがとうございます。それでは、早速でございますが、日向副委員長には、副委員長席に移っていただきまして、会議の進行については、事務局に返したいと思っております。
事務局 (津久井課長)	では、ここで日向副委員長より就任のごあいさつをいただきたいと存じます。
日向副委員長	私は副委員長という器ではありませんが、前回やらせていただきましたので、皆様方のご支援がなければやってはいけませんので、

	皆様方のご協力をぜひお願いしたいと思います。
事務局 (津久井課長)	どうも、ありがとうございます。 それでは、この後の議事につきましては、本庄市子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づきまして、委員長に議長となってい
事務局 (津久井課長)	ただき、進行をお願いするところですが、本日は、委員長が不在となっておりますので、条例第5条の規定に基づきまして、日向副委員長に職務の代理をお願いし、議長となつていただき、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
日向議長	それでは委員長に代わりまして、今日の会議の議長を務めさせていただきます。今回、参加者の方を見ますと新しい方がだいぶ増えたように思えます。新しい方もそれぞれのお立場で、充分に子育て支援についてはご体験の豊富な方でございますので、今後ともいろいろな面でご意見をたくさん出していただいて、ぜひ会議が実り多いようにしていければと思います。 それでは、早速、次第6の議事に入りたいと思います。 (1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画の変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	それでは、議事(1)本庄市子ども・子育て支援事業計画の変更についてご説明申し上げます。 <子ども・子育て支援事業計画の変更点について説明>
事務局 (松井主事)	「教育・保育施設の量の見込みと提供体制確保の変更について」 <資料1に基づいて説明>
日向議長	ただいまの事務局の説明について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。
根岸広幸委員	児玉地域の金屋保育所が1年延長されたということですが、その後の予定についてはどのようにお考えでしょうか。量の見込みである数字が変わってくるのではないのでしょうか。
事務局 (津久井課長)	金屋保育所については平成27年度で休園と考えておりましたが、近隣の施設が認定こども園に移行するのが平成28年度から予定していたのが施設の整備等の色々な事情で遅れまして移行は29年度からの予定となりましたので、金屋保育所を28年度まで延長することにいたしました。
根岸広幸委員	29年度以降は認定こども園ができるのでカバーできるということですか。
事務局 (津久井課長)	そういうことになります。
日向議長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

	<p>続きまして地域子ども・子育て支援事業に関する変更箇所について説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (ト部補佐)</p>	<p>それでは、私の方からご説明申し上げます。 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制確保の変更について」</p>
<p>事務局 (ト部補佐)</p>	<p>○利用者支援事業の確保方策の変更について ＜資料2に基づいて説明＞</p>
<p>日向議長</p>	<p>いかがでしょうか。皆様方、ご意見はございませんか。 それでは、ご意見がなさそうですので次の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (ト部補佐)</p>	<p>○実費徴収に係る補足給付を行う事業の確保方策の変更について ＜資料2に基づいて説明＞</p>
<p>日向議長</p>	<p>何かご質問、ご意見はありますか。</p>
<p>都丸委員</p>	<p>生活保護世帯のお子さんはみんな保育園に通っているのですか。親が保育園に通わせていない子はいないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (ト部補佐)</p>	<p>生活保護世帯に限らず通わせている家、通わせていない家はあると思います。</p>
<p>都丸委員</p>	<p>今、子どもたちの貧困ということでボーダーの方が多いですね。 認定を受けた人は受けられるけど、ボーダーの人たちで認定を受けていないが保育園には行かせたいけどいけない。そこまでの認識がない場合もあります。 そのようなスリットにいるボーダーの人たちはどうなるのですか。</p>
<p>事務局 (栗田主査)</p>	<p>ちなみに生活保護世帯で保育園に通っている児童はだいたい5人くらいです。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>生活保護でなくても本庄市が認めれば補助が出るという、これは生活保護世帯が対象ですよ。生活保護ではないけど準用保護とか他の方法もありますので。 ちなみにこの補助金は申請後の後払いなのですか。</p>
<p>事務局 (ト部補佐)</p>	<p>そのようになります。申請をいただいてからとなります。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>まず、自分で実費を払ったあとになるのですよね。それをなんとか実費分を園払いにしてもらえれば良いのですが。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>生活保護世帯ではないボーダーの世帯、低所得世帯に対する実費徴収に係る補足給付の制度を広げるかどうかはこれから検討していくことになると思います。</p>
<p>根岸広幸委員</p>	<p>(1) 給食費のことですが、私立保育園の多くの園では児童の</p>

	健康を配慮して主食費というのを徴収していますので、私立保育園の主食費も検討していただきたいと思います。
田邊委員	生活保護世帯は保育料は無料ではないのですか。
事務局 (ト部補佐)	生活保護世帯であれば無料となっております。
田邊委員	保育料に給食費も含まれているので、無料なのではないのですか。もともと徴収されていないのでは。
根岸広幸委員	すみません。説明がたらなかったですね。保育料の中に0歳から2歳までは主食費、副食費の両方が入っています。3歳以上になりますと、保育料には副食費だけとなっています。公立の保育所ではごはんを持って来てくださいと話していますが、私立の保育園のほとんどでは主食代をいただいて提供しています。
田邊委員	保育料の他に主食代というのを利用者は払っているということですか。
根岸広幸委員	はい、3歳以上になると主食代がかかるようになります。幼稚園に入っている生活保護世帯には補助がでるのに、保育園に入っている3歳以上の主食費はどうかと思ひまして。
事務局 (ト部補佐)	すみません、こちらもの説明が足りないところがありました。この(1)給食費というのは副食費に該当するもので、主食費については今の時点では含まれていませんが、これから主食費まで認めるかどうか、対象範囲を広げるかどうかは検討ということになるかと思ひます。
田邊委員	先ほどのところは保育園の方から誤解がでないように副食費と記載したほうがよいと思ひます。
事務局 (ト部補佐)	わかりました。
日向議長	その他、どうでしょうか。中原委員、何か有りますか。
中原委員	私もよくは知らなかったのですが。幼稚園は給食費として、保育園は3歳以上は主食費、副食費と分かれて徴収しているのですね。
事務局 (加藤補佐)	公立の保育所では食に関心を持ってもらおうと思ひ、お弁当を持参していただいております。
日向議長	どうでしょうか、皆様よくわかりましたでしょうか。では、次の説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	○放課後児童クラブの確保方策の変更について <資料2に基づいて説明>

日向議長	南小学校区の確保方策の人数がだいぶ増えておりますが、こざくらさんが始めるということですよ。
根岸広幸委員	うちの保育園のことになりますので説明いたします。南小学校の前に竹の子さんという学童がありますが、実際には定員オーバーしております、うちでも募集をかけましたが既にいっぱいになりました。先ほどお話にもありましたが、潜在的には100人以上いるのではないかと思います。
日向議長	他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。 では、本日の議事についての審議は以上で終了となります。皆様のご協力によりまして無事に議事を進行させていただきました。ありがとうございました。
事務局 (津久井課長)	それでは、次第7のその他ですが、委員の皆様から何かございますか。
荒木委員	支援事業計画書を見させてもらい、いくつか質問があるのですがよろしいでしょうか。 計画書の39ページの事業一覧内の家庭的保育、小規模保育というのを本庄市内に計画しているのでしょうか。
事務局 (加藤補佐)	地域型保育事業の中には4つ種類がありまして、現在本庄市にある地域型保育事業というのは、上武病院の隣りのはにぽん保育園があります。また、来年度より予定されています本庄福島病院の隣りに福島キッズ保育園というのが事業所内保育ということで開所することになっております。 小規模保育等の事業は保育の受け皿として、本庄市においては充足されているという計画になっておりますので、たくさんつくっていいものではないかと。
荒木委員	計画書の61ページの民間保育所運営改善等助成事業というのがあります。その中で保育士の処遇改善や保育所運営の充実に係る経費等について助成しますとありますが、具体的に本庄市の処遇改善というのはどのようなものなのでしょうか。
事務局 (加藤補佐)	民間の保育園に対して補助しているものです。言葉どおりで申し訳ありませんが、児童の処遇の改善になるようなものにかかった経費について、1園あたり57,500円を交付しております。
荒木委員	保育士の処遇改善というものはどのようなものですか。
事務局 (加藤補佐)	保育士の給与の上乗せでありまして、1カ月あたり5,500円を上乗せしています。
荒木委員	いつ頃から支給していますか。

事務局 (加藤補佐)	はっきりとはわかりませんが、昭和の頃からです。 昭和の頃からでよろしいですか。
根岸広幸委員	はい、昭和40年、50年頃からだと思います。 昔は金額が少なかったと思いますが。
荒木委員	税金をそのようなところに使ってよいのかというところと幼稚園のそのようなところの改善はお考えではないのでしょうか。
事務局 (加藤補佐)	厚生労働省の委託料の上乗せということですので、私学助成が厚生労働省の委託料とどのような点が違って、どれくらい差があるのかという検証がなされておりませんので、ただ同じというわけにはいっていないと思います。
事務局 (津久井課長)	その他にありますか。
谷田委員	昨年度、この会議が終わった時点で、ある団体の代表の方が SNS を通じてこの事業に対して強い不満を書いていたが、話し合いがあって解決したという経緯とかありますか。
事務局 (ト部補佐)	この事業というのは放課後児童健全育成事業ですか、それともこの支援事業計画についてということですか。
谷田委員	この支援事業計画について書かれているようでした。
事務局 (ト部補佐)	放課後児童健全育成事業については普段からやり取りすることがあるのですが、事業計画について特にはという話はありませんでした。
谷田委員	そうですか。SNS にも書かれていたので心配になりましてお聞きしました。
日向委員	この事業計画について勉強しあったというのは良いことですよ。私達の理事会でも事務局にもう一冊いただいて、紹介して勉強しあいました。各団体ともこの計画について勉強しあってほしいと思います。
事務局 (津久井課長)	その他にありますか。 なければ事務局からご連絡があります。
事務局 (下垣主査)	<事業計画の進捗管理や実施状況の点検評価・報酬支払い・債権者登録申出書・個人番号登録申出書について>
事務局 (津久井課長)	(閉会)